

外国人高度人材に関するポイント制導入の際の基準等に関する検討会 開催要綱

1 趣旨・目的

高度外国人材の受入れ促進は国家的戦略であり、現在、「新成長戦略」に沿って、高度外国人材に関する「ポイント制」導入の検討が進められているが、対象者の範囲や優遇措置の内容によっては、国内労働市場や社会保障制度など厚生労働分野に大きな影響が及ぶ懸念がある。

したがって、制度の設計に当たっては、制度趣旨が真に全うされるような合理的な基準が設定される必要がある。

このため、労使、学識経験者の参画する検討会を開催し、的確な基準の設定に向けた検討を行うものである。

2 検討会の運営

- (1) 検討会は、厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部長が労使、学識経験者の参集を求めて開催する。
- (2) 検討会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 検討会の庶務は、厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部外国人雇用対策課が省内関係課の協力を得て行う。また、関係省庁との密接な連絡調整を図る。

3 参集者

別紙のとおり

4 開催時期

平成23年6月～

5 検討事項

- (1) ポイント制の対象とすべき高度外国人材の範囲
- (2) 優遇措置の内容及び条件
- (3) その他

外国人高度人材に関するポイント制導入の際の基準等に関する検討会 参集者

あさぬま 浅沼	こういち 弘一	電機連合書記長
いちかわ 市川	よしこ 佳子	日本労働組合総連合会雇用法制対策局長
おおいし 大石	なな 奈々	上智大学国際教養学部国際教養学科准教授
かわぐち 川口	あきら 晶	日本経済団体連合会産業政策本部副本部長
くろだ 黒田	まさかず 正和	JEC連合事務局長
ごとう 後藤	じゅんいち 純一	慶應義塾大学総合政策学部教授
なかむら 中村	よしのぶ 好伸	パナソニック渉外本部調査役
はらだ 原田	けいいちろう 啓一郎	駒澤大学法学部准教授
よしだ 吉田	こうたろう 光太郎	大和証券キャピタル・マーケットズ人事部担当部長

(敬称略・五十音順)